

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	浦田 広朗
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
1990年代以降の大学における格差構造に関する実証的研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	山 崎	博 敏
審査委員	教 授	山 田	浩 之
審査委員	教 授	丸 山	文 裕
審査委員	教 授	藤 村	正 司
〔論文審査の要旨〕			
<p>我が国の大学制度の大きな特徴は鋭角的な大学間の格差構造にある。戦前期以来の長い歴史を有する階層構造は、近年、18歳人口の減少や大学間の競争を重視する国の高等教育政策などにより拡大していく傾向にある。本論文は、1990年代以降を対象に、大学間の格差構造がどのように変化したかを国公私立の設置者別、大学類型別及び個別大学間で分析し、国の高等教育政策の影響を考察することを目的とする。</p> <p>序章「研究の目的と方法」では、1990年代に至るまでの大学における格差構造の形成過程を述べ、18歳人口の動態、その後の格差構造に影響を及ぼしたと考えられる高等教育政策を規制緩和、評価制度の導入、資源配分の3点を中心に検討し、先行研究を踏まえて本研究の目的・対象・方法を述べた。</p> <p>第1章「大学財務における格差」では、設置者間、大学類型間及び大学間の格差を分析した。学生1人当りの政府支出は、1990年代以降、国立大学と私立大学の間では不変であった。しかし、公的収益率で比較すると私立大学は国立大学よりも高かった。仮に大学教育無償化が実現した場合、私立大学と国立大学の公的収益率はほぼ等しくなることを明らかにした。これは国立と私立の大学への政府支出の違いによるものである。</p> <p>大学間の格差については、国立大学では運営費交付金収益と附属病院収益の格差が大きく、学生納付金収益の影響は小さかったが、法人化以降、補助金や寄附金の影響が高まっていることを明らかにした。逆に私立大学については、支出額の格差の要因は私学補助金と学生納付金が主要な要因であるが、近年は学生納付金の影響が高まっている。国立私立とも、大学間の財務上の格差が拡大する傾向にある。また、ほとんどの大学類型で人件費の増加率は教育研究経費の増加率を下回っていた。</p> <p>第2章「大学進学率の地域間格差」では、大学教育を受ける機会の格差を高校教育と比較しながら分析、考察した。高校進学率の都道府県間格差は大幅に縮小したが、大学進学率は21世紀に入っても1980、1990年代と同様で、格差は縮小しなかった。その要因は、高校教育には高校標準法に基づく様々な国庫支出が行われているのに対し、大学では私学助成が不十分であるためであると解釈している。</p>			

第3章「大学院拡大の中での進学格差」では、1977年から2016年までの時系列データを用いて大学院への進学率の男女間格差を中心に要因分析した。博士課程よりも修士課程で男女間格差が大きく、格差が拡大した。修士課程進学率には修士修了後の無業者率が女子で特に大きな影響を与えていること、博士課程への進学率に対しては女子よりも男子で就職状況が大きな影響を与えていることなどを明らかにした。

第4章「大学教員の教育・研究資源における格差」では、教育・研究の担い手である教員の研究費と研究時間について教員調査個票データを分析した。その結果、教員間の競争的研究資金の獲得状況の格差が拡大し、自然科学系の分野では国私間格差が拡大していた。理系では研究生産性に対して競争的研究資金の二乗項の係数が負になっていることから競争的研究資金の逓減効果がみられることを発見した。また多額の研究費を得た大学教員の仕事上の満足度が必ずしも高くないこと、21世紀に入り、教育時間と管理運営時間が増大し研究活動時間が減少していることを明らかにし、増加した研究費を活かすための条件が悪化した可能性があることを指摘した。

終章「要約と政策的含意」では、本研究の分析結果を要約し、その政策的含意を提示した。主要な政策的含意は次の通りである。

第1に、1990年代初めまでに存在していた大学設置形態間及び各セクター内部の大学間の大きな格差はその後拡大している。これは競争的資源配分の強化の政策の影響であると指摘している。

第2に、そのような格差構造は、公平性と効率性の上で問題を生み出していることを指摘した。財務上の格差構造の下位に位置する大学では、収入が限られる中、教育・研究経費は増加しているものの人件費は減少し、教育・研究の担い手である人的資源の基盤が揺らいでいることが示唆された。他方、格差構造の上位に位置する大学では多額の競争的研究資金を獲得しているが、研究生産性に対する逓減効果がみられ、教員の職務上の満足度も高まっていない。このような意味で公平性と非効率が生じているとすることができる。

第3に、格差を是正する上で政府の役割が大きいことを指摘した。相対的に所得水準の低い県に対する手厚い政府支出により高校教育の県間格差が解消した。大学間格差が縮小しない要因は、政府支出の不十分さにあり、特に所得水準が低い地域では教育機会の格差是正の措置として国公立大学の整備と私学助成が重要であることを指摘した。

本研究は、クロスセクショナル及び時系列統計や大規模調査データを用いて1990年代から今日まで約25年間の我が国の大学の階層構造の変化を回帰分析など多様な多変量解析を用いて厳密かつ体系的に分析した点、そのエビデンスに基づき政府の高等教育政策がどのように影響を与えたかを明らかにした点は極めて独創的である。本研究は高等教育の実証研究として斬新かつ多角的な分析を行い、今後の高等教育政策研究の道筋を示したものであると高く評価される。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成30年 2月 6日